

このたび、文部省科学研究費「国際学術研究」が廃止されて基盤研究に統合されたことに伴い、海外において学術調査に従事してきた者にとっては重大な不都合が生じます。以下にいくつかの問題点を挙げます。

1. 内内定（12月頃）がなくなるため、内定（4-5月）後に調査許可を申請するのでは間に合わなくなり、見通しがないまま調査団に多額の審査料を払って調査許可申請をするケースが生じる。内定後の許可申請では調査開始が9月以降に制約される可能性がある。
2. 外国の研究機関に所属する者は分担者になれず、大学院生並の研究協力者に格下げされる。このため、真の共同研究が成り立たなくなる恐れがある。
3. 同一研究機関の研究者が半数以上という条件では、研究分担者数が限られる地方の大学からは、それだけで海外学術調査の申請ができなくなる場合が生じる。
4. 外国旅費が総額の40%以内に制限されることは、研究者の海外派遣を主とする「現地調査」としては極めて不便なものとなる。あるいは、緊急不可欠でない物品の購入を申請して水増し予算を作るなど、不適切な予算請求になりかねない。
5. 海外、特に発展途上国における野外調査は国内や先進国における研究からは想像もつかないような、研究以前の困難さがある。これを実験研究等と一括審査されると、著しく不利になるおそれがある。

以上のような問題点がありますので、次の諸点をご考慮下さいますよう、お願いいたします。

国際学術研究、とくに海外学術調査は基盤研究の中の別枠として；

- 1) 他の基盤研究とは別に申請できるようにしていただきたい。
- 2) 内内定は従来どおり12月頃に出るよう、申請・審査の日程を調整していただきたい。
- 3) 研究分担者の範囲、外国旅費の予算総額に占める割合、代表者・分担者の同一研究機関に占める割合等は、従来の「国際学術研究」のルールを踏襲していただきたい。
- 4) 審査は海外におけるフィールドワークの経験豊富な専門家をお願いしたい。

日本霊長類学会会長 杉山 幸丸